

議 事 録

会 議 の 名 称	第5回小美玉市小学校（野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校） 統合準備委員会																																																												
開 催 日 時	平成30年2月21日（水） 19時00分～																																																												
開 催 場 所	小川文化センター アピオス 小ホール																																																												
出 席 者	<p><b>【出席委員】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">小石川寛則</td> <td style="width: 25%;">小川 勲</td> <td style="width: 25%;">吉田 洋子</td> <td style="width: 25%;">片岡 友加</td> </tr> <tr> <td>三代田 久</td> <td>成井 志野</td> <td>古関 文暁</td> <td>大曾根憲司</td> </tr> <tr> <td>須藤美智代</td> <td>柴森 浩志</td> <td>新井 淳子</td> <td>久保田達雄</td> </tr> <tr> <td>宇野 和夫</td> <td>佐藤 正</td> <td>青葉 宏一</td> <td>中村喜代美</td> </tr> <tr> <td>砂田 和広</td> <td>久保田英行</td> <td>藤田 康広</td> <td>篠原みち代</td> </tr> <tr> <td>中村 孝</td> <td>久保庭裕一</td> <td>細谷 省一</td> <td>菅谷 正治</td> </tr> <tr> <td>藤井 敏生</td> <td>長島 幸男</td> <td>石井 旭</td> <td>山本 洋平</td> </tr> <tr> <td>堤 憲之</td> <td>高野 晴夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【欠席委員】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">長谷川明美</td> <td style="width: 25%;">石井 正道</td> <td style="width: 25%;">佐川 栄治</td> <td style="width: 25%;">白石 靖弘</td> </tr> <tr> <td>赤羽 久志</td> <td>風間 博身</td> <td>幡谷 好文</td> <td>佐川 美佳</td> </tr> <tr> <td>大曾根慎悟</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【事務局】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">加瀬 博正</td> <td style="width: 25%;">長津 智之</td> <td style="width: 25%;">石田 進</td> <td style="width: 25%;">中村 均</td> </tr> <tr> <td>植松 雄一</td> <td>植田 薫</td> <td>外之内信浩</td> <td>内田 真基</td> </tr> <tr> <td>戸塚 聡</td> <td>田村 直弥</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>【その他】</b> （楠山設計）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">磯部 力啓</td> <td style="width: 25%;">青木 伸美</td> <td style="width: 25%;">寺林 大樹</td> <td style="width: 25%;">片嶋 一裕</td> </tr> </table>	小石川寛則	小川 勲	吉田 洋子	片岡 友加	三代田 久	成井 志野	古関 文暁	大曾根憲司	須藤美智代	柴森 浩志	新井 淳子	久保田達雄	宇野 和夫	佐藤 正	青葉 宏一	中村喜代美	砂田 和広	久保田英行	藤田 康広	篠原みち代	中村 孝	久保庭裕一	細谷 省一	菅谷 正治	藤井 敏生	長島 幸男	石井 旭	山本 洋平	堤 憲之	高野 晴夫			長谷川明美	石井 正道	佐川 栄治	白石 靖弘	赤羽 久志	風間 博身	幡谷 好文	佐川 美佳	大曾根慎悟				加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均	植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基	戸塚 聡	田村 直弥			磯部 力啓	青木 伸美	寺林 大樹	片嶋 一裕
小石川寛則	小川 勲	吉田 洋子	片岡 友加																																																										
三代田 久	成井 志野	古関 文暁	大曾根憲司																																																										
須藤美智代	柴森 浩志	新井 淳子	久保田達雄																																																										
宇野 和夫	佐藤 正	青葉 宏一	中村喜代美																																																										
砂田 和広	久保田英行	藤田 康広	篠原みち代																																																										
中村 孝	久保庭裕一	細谷 省一	菅谷 正治																																																										
藤井 敏生	長島 幸男	石井 旭	山本 洋平																																																										
堤 憲之	高野 晴夫																																																												
長谷川明美	石井 正道	佐川 栄治	白石 靖弘																																																										
赤羽 久志	風間 博身	幡谷 好文	佐川 美佳																																																										
大曾根慎悟																																																													
加瀬 博正	長津 智之	石田 進	中村 均																																																										
植松 雄一	植田 薫	外之内信浩	内田 真基																																																										
戸塚 聡	田村 直弥																																																												
磯部 力啓	青木 伸美	寺林 大樹	片嶋 一裕																																																										
協 議 案 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備方針について</li> <li>・配置案について</li> </ul>																																																												
会 議 資 料	別 紙 （ 会議次第、 他 ）																																																												
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																												
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開    （傍聴者 0 人）																																																												

【議 事】

(1) 施設整備方針について

副委員長 施設整備方針について、事務局から説明をお願いしたい。

資料1に基づき、事務局より説明

事務局 施設整備方針について、資料1に基づいて説明する。前回の統合準備委員会において、設計会社の提案を説明し、委員に持ち帰っていただいた。また、そこで説明したとおり、施設整備方針に関して、昨年の12月には各校の校長先生、教頭先生、教務主任に協議いただいた。資料1は、その協議を基に修正を行ったものとなっている。

テーマとしては、「将来の小美玉市を託す 児童生徒を健やかに育む 義務教育学校」とした。

施設整備方針は、前回の5項目から3項目に集約を行った。

まず、「1 自然や地域に支えられ、児童生徒が安全に健やかに育つ学校」、「小美玉の豊かな自然に支えられ、成長を地域とともに育ていける施設とします。また、安心して生活することができるよう、安全に配慮した施設とします。」

次に、「2 小学校・中学校の9年間を見通した教育ができる学校」、「児童生徒の9年の成長を感じられる学年教室や、異学年間・教職員間の交流の場などを整備するとともに、時代の変化に対応できる柔軟性のある施設とします。」

そして、「3 児童生徒が個性を伸ばし、目標に向かい努力できる学校」、「個性を伸ばし仲間と共に生きる社会性を学ぶとともに、将来の目標を見つけ準備のできる、多様な学習環境を整えます。」

このような施設整備方針案となった。変更している主な箇所については、「1」にあるように、安全を重視するという。また、「2」については、大きな変更は行っていないが、「1」と「3」については、前回、それぞれ2つの項目となっていたものを集約した。なお、全体的に文言修正を行った。また、前回資料には、施設整備方針以降のページに、それを基にしてどのように設計していくかという例があった。それについては、これから先、校舎内の平面計画や校舎外の外構計画を検討する際に改めて検討としたい。

資料1については、学校職員の協議に基づいて修正を行っているが、委員から意見等があれば、お願いしたい。

委員長 今回の提案について、質問、意見等はいかがか。

－ 意 見 等 な し －

委員長 では、施設整備方針をこの案で決定としたい。

## (2) 配置案について

委員長 資料2について、事務局から説明をお願いしたい。  
事務局 説明に先立ち、資料の差し替えをお願いしたい。配置図、左下にA、B、Cと記載してある図面と配置案の比較表が本日配布となっている。郵送した図面との違いとしては、県道からの車両出入口が原則1ヶ所のため、進入口が2ヶ所から1ヶ所となった。また、それに伴い、比較表の駐車台数等が変更となった。

配置案については、3案提示した。この配置については、次回の準備委員会までに1案に決定したいと考えている。配置案の検討は、グループでの協議で進めていきたい。本日の座席のとおり、各小学校、中学校でグループを分けたので、各配置案について、委員の意見をグループごとにまとめていただきたいと思う。また、このグループ協議の司会を教頭先生、グループごとの意見発表を教務主任の先生をお願いしたい。また、楠山設計の担当者及び事務局も各グループに同席するので、質問いただきたい。

では、3案の詳細について、楠山設計より説明させていただく。

### 資料2に基づき、楠山設計より説明

楠山設計 事前に配布した資料2、写真を多く載せたページをご覧いただきたい。小川北中学校に行ったことのない委員もいるかと思い、「敷地分析資料1」、「敷地分析資料2」として作成した。「1」と「2」に大きな違いはないが、撮影日が違うため、2つに分けている。また、撮影した場所に番号をつけている。赤文字となっている番号が資料の1枚目、青文字となっている番号が2枚目としている。

まず、赤文字、「敷地分析資料1」から説明したい。

①は、グラウンドから校舎を見た写真となっている。校舎と体育館の関係、空がとても大きいことが分かる。後ほどの説明で触れるが、小学校の敷地よりも、このグラウンドがとても広いということを理解いただきたいと思う。

②は、紅葉した楓の木がとても印象的だったので、その写真となっている。

③は、敷地西側の防球ネット沿い、敷地境界沿いに部活動の倉庫や体育倉庫が並んでいる写真となっている。④は、昇降口の写真となっている。2階手すりの部分に小川北中学校の校章をデザインしたものが設置されている。⑤は、武道場の写真となっている。敷地の中で1番古い建物であり、耐震上の問題もあるため、取り壊すのかを検討することになっている。⑥は、県道紅葉石岡線方面から見た校舎の写真となっている。県道紅葉石岡線から少々離れた位置に校舎が建っており、その間に砕石敷きのスペースがある。⑦は、自転車通学の生徒が使用する駐輪場の写真となっている。必要な台数分が確保されており、校舎北側に位置している。⑧は、校舎と体育館の間、屋根つきの渡り廊下の写真となっている。体育館の床の高さが校舎より少し低いいため、スロープになっている。⑨は、桜やイチョウなどの大きな木が並んでいる写真になっている。⑩は、⑨の写真前方にあるスペースの写真になっている。以前は、プールがあったが広場のようにになっている。⑪は、校舎南東側

の1階に位置している音楽室をグラウンドから見た写真となっている。外にテラスがあり、グラウンドに繋がっている。⑫は、学校敷地外、東側の敷地境界に沿って流れる梶無川の写真となっている。フェンスがあるため、校地からは直接行けないが、このような修景が隣にある。

次に「敷地分析資料2」を説明したい。

①から⑤は、石碑類の写真となっている。校歌や校訓などの石碑が以前の校舎建替えの時期に移設されている。⑥は、西側隣地の竹林の写真となっている。⑦、⑧は、正門の写真となっている。アルミ製の新しい引き戸となっており、門柱は、他の学校も似たようなデザインのものとなっているが、石柱に表札のようにアルミ製の校名板がついている。その近くに⑨に写っている花壇がある。⑩、⑪は、県道茨城空港線付近の写真となっている。校地の西側境界は、茨城空港線沿いの畑に面し、それより南では歩道と面している。⑫は、南側隣地の写真となっている。雑木林があり、校地との間に小道がある。その道を抜けると、梶無川がある。⑬は、梶無川東側の市道から見た体育館の写真となっている。東側の隣地に大きな木がある。⑭は、北側隣地の写真となっている。敷地からすぐ近くに家が数軒ある。⑮は、校舎と体育館の間に位置にある小さな菜園、花壇の写真となっている。⑯は、体育館とテニスコート間のスペースの写真となっている。古いベンチがあり、もしかすると部活動の生徒が座る場所ではないかと思う。⑰は、校舎南側に位置している旗の掲揚ポールの写真となっている。⑱は、バックネットの写真となっている。大きなグラウンドの中央付近に位置している。⑲は、部室南端にあるスペースの写真となっている。古いタイヤやベンチが置いてあり、そこにも部活動の生徒が集まるではないかと思う。⑳は、部室北端にあるスペースの写真となっている。整備用の道具や一輪車、荷車のようなものが置いてある。写真は以上となる。

次に本日配布した3案について、簡単に説明したい。左下に「A-0」、「B-0」、「C-0」という名前がついている。「0」は、この後に案が変わっていくに従い、「A-1」や「B-1」となっていく。今回の案は、はじめのたたき台ということになる。図面の色についてだが、白色の建物は、既存の校舎や体育館となっている。また、机上に用意した模型では、灰色のものがそれにあたる。また、図面では、グラウンドを薄い桃色で示したが、模型には反映していない。それから、薄い黄色の部分、A案では多目的ホールと書かれているものが、新たに建てようとしている校舎となっている。B案においては、それが南北に細長くなっている。C案では東西に長くなっており、既存校舎の南側に配置している。C案では、多目的ホールを別棟とする形になっている。北側、東側、南側という3つのタイプをあらわした。これらが更にアレンジされていくという前提としている。また、当たり前のことだが、北側に建てた場合、北側のスペース、駐車場やバスのスペースが狭まる。南側に建てた場合、今のグラウンドが狭まる。ただ、グラウンドはとても広いと思う。それから、東側に建てた場合は、体育館が陰に隠れることになる。体育館と既存校舎の間が狭いが、そこへ上手く当てはめるという案となっている。

3案それぞれ違うところがあるので、簡単に説明したい。共通している内容は、3つの案も同じ敷地であるということ。これ以上敷地を拡張するという

ことは、本日提示した案では考えていない。敷地面積は約48,000㎡となっており、とても広い敷地となっている。それから、今の案では、正門を同じような位置とし、武道場は取り壊すことを前提としている。そして、既存校舎と体育館は継続的に使うものとしている。グラウンドについては、比較的容易に変更できるため、これから先の議論、校舎の位置等がある程度決まった上でどのようにしていくかということになると思う。そして、スクールバスに関しては、基本的に県道紅葉石岡線側からのアプローチとなるため、折り返すためのバスロータリーなどが必要となる。そして、駐車場がその隣に位置することになる。

C案の次のページは、比較表となっている。構成するイメージを既存校舎、体育館、新校舎、多目的、遊具ゾーンとして示した。配置計画概要としては、北側、東側、南側という3種類となっている。アプローチ計画は、どの案もほとんど同じとなっている。また、駐車場の台数は正確な数ではないが、南側に建てた場合が一番広く取ることができる。グラウンドについては、建物によって広さが変わってくるため、大きなトラックをどの向きに配置できるかということがある。グラウンド面積は、いずれの案も20,000㎡を超えるものとなっている。遊具ゾーンの位置についても建物と連動する。普通教室は、南側に向けて造ることが多いが、A案とC案は全ての普通教室が南向きとなる。B案は南北に長い校舎となるため、東向きあるいは西向きとなる普通教室が一部できる。また、校舎による日陰ができる。B案は、新校舎による陰となる箇所がなかなか溶けないという状況が冬場に出てくるかと思う。A案とC案では2棟となるため、北側に位置することになる校舎の日照がどうなるかということがある。全ての案において、それぞれの建物、教室が繋がり、いわゆる小中一貫教育校として、一体の整備ができるようになる。

本日は、建物を動かすことができる模型と航空写真を用意した。航空写真は、現在の中学校と小学校がどのくらい違うのかということを見ていただきたい。中学校が広いことが理解いただけると思う。これから先、屋外の使い方やグラウンドについても考えていくことになるかと思うので、自由に机で協議いただきたい。

委員長 では、次に各校の教頭先生の司会でグループ協議を進めていきたい。19時45分を目安に協議を行っていただきたい。協議の進み具合によって、多少の時間調整はしたい。また、それぞれの案のメリット、デメリット等について、協議をしていただきたいと思うが、可能であれば3案から2案程度に絞るということで進めてもよろしいか。

事務局 問題ない。

委員長 では、意見交換だけでなく、状況によっては、3案から2案に絞るところまで進めても構わないといった事務局の返事をいただいたので、そのように進めていきたい。発表は、教務主任の先生に行っていただく。それでは、話し合いを進めていただきたい。

委員長 間もなく目安の時間になるので、発表準備をお願いしたい。発表順は、野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、小川北学校という順番でお願いする。まず、野田小学校から発表をお願いしたい。

委員 話し合ったことを発表する。B案は、はじめに却下され、A案とC案を見ていった。A案については、遊具ゾーンが住宅の近くにあるため、住民がうるさく感じるのではないかとということがあり、遊具ゾーンを南側に動かした方が良いのではないかとということがあった。また、そのようにすると、子供たちの遊びの様子を見ることができ、安全面においても、とても良いかと思う。それについては、C案においても同じように考えている。その他としては、武道館に関することがあった。多目的ホールが武道館の代わりになる、小学生の体育の授業ができるということだったが、武道館の代わりとした場合には、床は置き畳にするなど、工夫が必要のようだった。また、A案はC案よりグラウンドが広いが、その分、駐輪場や駐車スペースに問題が残るのではないかと意見だった。

委員長 続いて、上吉影小学校区をお願いしたい。

委員 まず、B案が候補に挙がった。なぜかと言うと、既存校舎からも新しい校舎からも校庭がすぐ見えるだろうという意見だった。日照の関係を見ても、南向きではないかもしれないが、上手く段差をつければ、光が入ってくるだろうということだった。ただ、問題点としては、体育館の片側が全て埋まってしまい、風が通らない、日照の関係がある。このようなことがあり、一度候補に挙がったが、抜けた。最終的には、A案とした。意見があったものとしては、駐輪場を1階とし、3階建ての校舎としてはどうかということがあった。C案についても意見が出たが、今までの大きいグラウンドを狭くすることはもったいないということがあった。ただ、既存校舎が新校舎の高さよりも高い場所にあるため、既存校舎からもグラウンドが見えるだろうということなど、いくつかの利点はあるが、今のところ、A案が一番良いということだった。B案とC案に関しては、それぞれデメリットがあるのではないかといいところだった。

委員長 次に下吉影小学校区をお願いしたい。

委員 他のグループと同じように、B案は、最初の時点であまり好ましくないのではないかといいところだった。日当たりの面や、校舎の形状によってデッドスペースが多くなってしまわないかということだった。C案、A案となったが、C案の方が良いのではないかということになった。既存の駐輪場が上手く使用できるということや、多目的ホールで行事等を行った場合の騒音関係から、校舎と離れていた方が良いのではないかということだった。また、グラウンドの広さについては、今よりは狭くなるが、十分な広さがあるのではないかということだった。A案についても意見が出たが、現在の駐輪場を壊して新しく造らなくてはならない。そのように、このグループではC案が良いのではないかということになった。

委員長 では、小川北中学校区をお願いしたい。

委員 まず、B案は日当たり面と日陰ができるということがあり、話し合いから外した。A、B、C案共通のことに、他のグループから出ていない意見を話したい。まず、正門や車両出入口が全ての案で同様の場所にあり、東側か

ら生徒が来る場合には、バスや車との交差がある。それは危険ではないかという意見が出た。また、南側のグラウンドに車両出入口が1つある。これは必須ではないか、部室とグラウンドの場所に車両が通れる動線を必ず造ってほしいという意見が出た。また、車両出入口を東側の梶無川沿いの市道に造り、東側へ抜けるというような案も出た。そうすると、車や生徒の通行に関する懸念を少し緩和できるのではないかということだった。それから、小学校と中学校が一緒になった後を考えると、駐車場の数が少ないため、運動会や文化祭などの行事の際にはグラウンドに車を停める必要がある。先ほどの南側の出入口、道路は必須ではないかという意見が出た。また、他のグループでも出ていたが、A案とC案では、1階を駐輪場と武道場とし、校舎を3階建てにするとどうかということ意見が出た。今のところ、A案が中心になって話をしている。また、A案とC案のどちらにおいても、遊具ゾーンと昇降口の動線が長くなっており、小学生が遊具ゾーンにたどり着くまでが非常に遠いため、かわいそうではないかということが出ている。そういったことも検討が必要ではないかという意見が出ている。

委員長 どのグループにおいてもA案とC案に絞れてきたのではないかと思います。ただ、懸案事項として、遊具の配置場所や駐輪場、出入口に関するものがある。これらに関しては、設計会社とともに事務局で色々と考えて提示していただけると良いと思う。今回の協議では、2つの案に絞れたということによろしいか。

－ 異 議 の 声 な し －

委員長 では、A案とC案に絞ることとする。

【その他】

事務局 次回についてだが、先ほど委員長からあったように修正した案を提示したいと思う。開催については、3月27日火曜日の19時から本日と同会場の予定としたい。

19:56 閉会